



家庭ごみ分別ガイドブック

ごみは必ずルールを守って出しましょう

- ごみステーションを利用する際は、事前にごみステーション管理者の了承をもらってください
- ごみは、収集日の朝8時までにルールを守って出してください
- ごみは責任を持って分別し、指定袋等には名前の記入をお願いします
- 1度の収集で出せる指定袋は原則3袋までです（うち陶器・焼物は他のごみと合わせて指定袋1袋に片手で破れずに持てる重さ〈指定袋大の場合は10kg程度〉まで）
- ごみ収集時にごみ出しルールが守られているかを確認するため、袋を破る場合があります。破れたごみ袋の費用は原則、ごみを出した方の負担となります

令和5（2023）年度から、ごみ出しルールが変わります

- 指定袋の無料配布は令和4（2022）年度分で終了です
- 令和4（2022）年度までに配布した指定袋は令和7（2025）年3月末日まで使用できます。それ以降は使用できません
- 令和5年度以降の指定袋は、市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の小売店でご購入ください
- 粗大ごみの収集はごみステーション収集から戸別収集になります。詳しくは5～6ページをご覧ください
- 資源ごみ（空き缶〈飲食用〉、古紙、ペットボトル）や危険ごみ（水銀使用製品〈蛍光管や体温計等〉、充電式電池）は、市庁舎や一部の公民館でも回収します

※拠点回収については8ページをご覧ください

ごみの分け方出し方は、西条市ごみ分別アプリ「さんあ～る」でご確認ください

50音別の分別方法を検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能がついた西条市ごみ分別アプリ「さんあ～る」をぜひ、ご利用ください



各ストアより「さんあ～る」で検索しダウンロードしてください
右のQRコードでもダウンロードできます



不法投棄は罰せられます

- 不法投棄とは、ごみを適正に処理せず、山林、原野、海岸、空き地、道路公園等に捨てる行為をさします
また、ごみステーションの管理者に許可を得ずにごみを捨てることも不法投棄に当たります
- 違法にごみを捨てた人には法律で5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金、あるいはその両方が科せられます
- 西条市では、不法投棄防止に取り組んでおり、悪質な場合は警察と連携して対応しております
- 不法投棄を見かけたら、投棄した車のナンバー等を市役所か警察へご連絡ください

もえるごみの正しい分け方・出し方 大別表

- 収集日の朝8時まで決められた場所へルールを守って出してください
(前日のごみ出しや地域外へのごみ出しはやめてください)
- 指定袋で、中身が出ないように口を縛って出してください
- 出すごみは責任を持って分別してください
- 指定袋には自治会名、名前の記入をお願いします
- 剪定木(幹の太さ直径3cm未満)は、指定袋に入る長さに切り、指定袋に入れて口を縛って出してください(剪定木は束にしても収集されません)



大 1枚 45円



中 1枚 30円



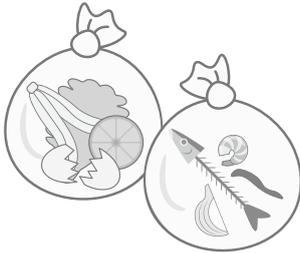
小 1枚 20円



※令和5年度以降の指定袋(もえない)はもえるごみ袋としては使えません
 ※令和4年度までに配布した指定袋(もえない)は、令和7年3月末までもえるごみ袋として使えます

【台所ごみ類】

生ごみ・骨・から



水をよく切る



油

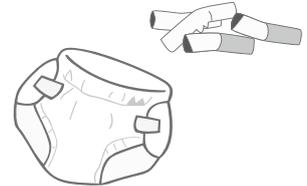
紙等に含ませるか固形化する
 使用済天ぷら油は拠点回収
 でも回収可(9ページ参照)

【紙類】

紙くず(汚れの取れないもの) 紙オムツ・すいがら



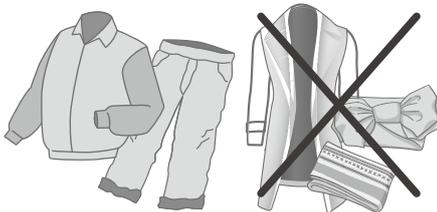
きれいなものは雑誌と一緒に
 ひもで縛って資源ごみへ



汚物を取り除いたり、
 火をしっかりと消す

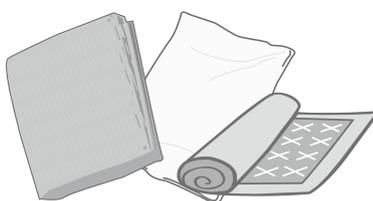
【革・布・ゴム類】

服(ロングコート・帯以外)



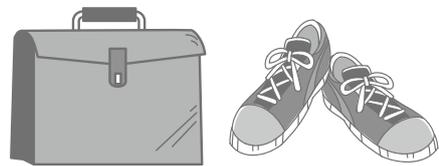
ロングコートや着物の帯は
粗大ごみへ

シーツ・シート



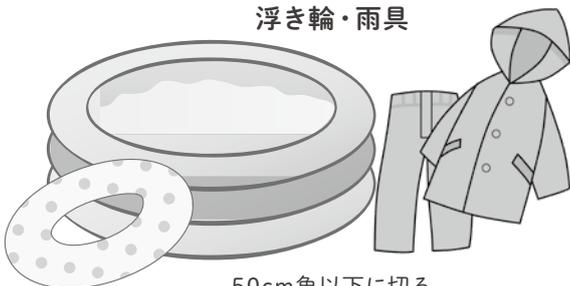
シーツ、ブルーシート、レジャー
 シートは50cm角以下に切る

カバン・靴



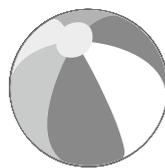
金具を外す。ファスナーやスパイク等はそのままで可
 つま先に鉄が入っている安全靴は**粗大ごみ**へ

浮き輪・雨具



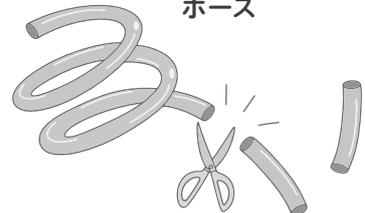
50cm角以下に切る

ボール



ボールはできるだけ
 空気を抜く

ホース



50cm以下に切る。金属やガラス繊維が
 入った切断したホースは**もえないごみ**へ

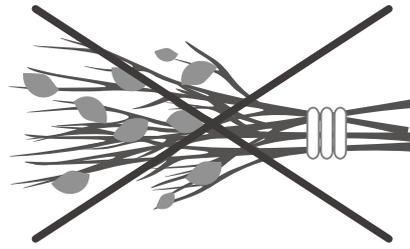
【木類】

《剪定木》



(幹の太さ3cm未満)

指定袋に入る長さに切り、葉や小枝と一緒に指定袋に入れて口を縛る



令和5(2023)年4月以降は、束での収集はなくなります

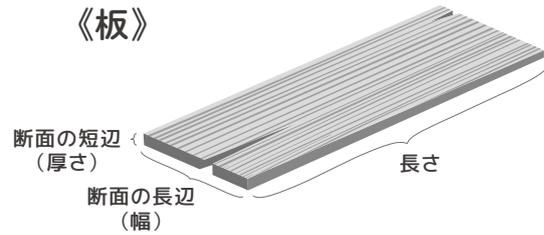
《棒状の木》



(断面の短辺が3cm未満)

指定袋に入る長さに切り、指定袋に入れて口を縛る

《板》

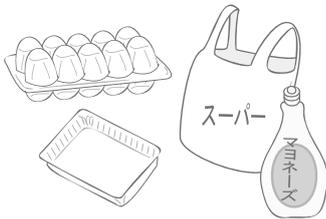


(断面の短辺が3cm未満)

指定袋に入る長さに切り、指定袋に入れて口を縛る

【プラスチック類】

食品容器包装



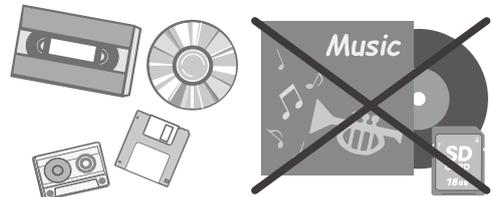
使い捨て容器、レジ袋、マヨネーズ容器等

ボトル類(硬質、軟質全て)



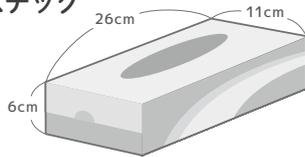
調味料、洗剤、シャンプー、汚れのとれないペットボトル

カセットテープ、ビデオ、CD、MD、DVD

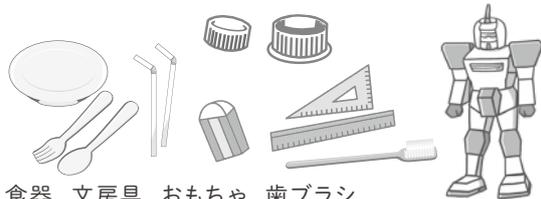


レコード盤、LD、メモリーカードはもえないごみへ

小物プラスチック



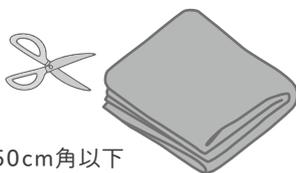
※破碎する必要がないプラスチックごみ。ティッシュペーパーの箱(レギュラーサイズ)より小さいもの



例) 食器、文房具、おもちゃ、歯ブラシ、ボトルキャップ、小物(ミニバケツ・カゴ)等

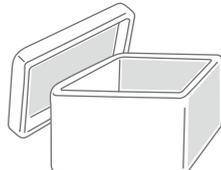
【出し方で質問が多いもの】

ブルーシート・デスクマット



50cm角以下に切る

発泡スチロール



にぎりこぶし大に砕く

【もえないごみと間違いやすいもえるごみ】



使い捨てライターはガス抜いて水に浸してからもえるごみへ。外装が金属のものはもえないごみへ

もえないごみの正しい分け方・出し方 大別表

- 収集日の朝8時までに決められた場所へルールを守って出してください
(前日のごみ出しや地域外へのごみ出しはやめてください)
- 指定袋で、中身が出ないように口を縛って出してください
- 出すごみは責任を持って分別してください
- 指定袋には自治会名、名前の記入をお願いします
- 陶器・焼物は、1度の収集で、他のごみと合わせて指定袋1袋に片手で破れずに持てる重さ
(指定袋大の場合は10kg程度)まで出せます



大 1枚 45円



中 1枚 30円



小 1枚 20円



※令和5年度以降の指定袋(もえない)はもえるごみ袋としては使えません
 ※令和4年度までに配布した指定袋(もえない)は、粗大ごみ処理券の代用として使えません

令和7年3月末までは、これまで配布した指定袋も、もえないごみ袋で使えます

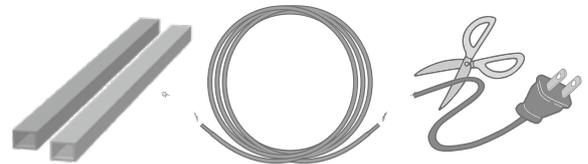
【金物類】

調理器具、食器、工具等



刃物等は、刃先を新聞紙等で包む

針金、コード、パイプ (径3cm未満長さ50cm以下)



コードやパイプ等は50cm以下に切る

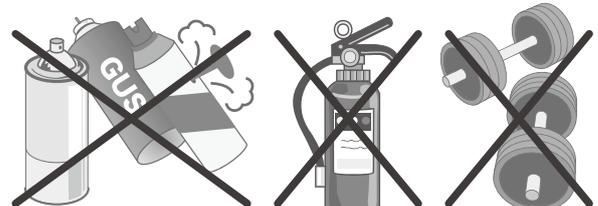
空き缶 (中身は空に)



飲食用のアルミ・スチール缶
 拠点回収(8ページ参照)でも
 回収可

一斗缶、ペール缶(18ℓ
 以上)は粗大ごみへ

もえないごみでは出せないもの



スプレー缶は穴を開けて
 資源ごみ・スプレー缶へ

専門の
 処理業者へ

鉄アレイは
 粗大ごみへ

【ガラス類】

びん



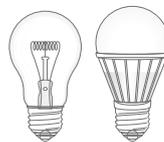
汚れが取れないびんはもえないごみへ
 飲食用びんと化粧品用のびん(乳白色
 のびんは除く)は洗って資源ごみへ

ガラス・鏡



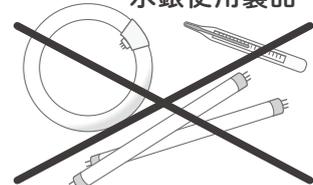
新聞等で包んで
 もえないごみへ

電球



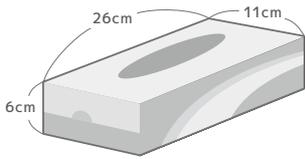
豆電球、LED電球、グ
 ロー球はもえないごみへ

水銀使用製品



蛍光灯、体温計、温度計、血圧計
 は拠点回収(8ページ参照)へ

【大物プラスチック類】



※破碎する必要があるプラスチックごみ。ティッシュペーパーの箱（レギュラーサイズ）より大きいもの



例) 卓上ケース、洗面器、カゴ、バケツ、踏み台等
※指定袋に入れて口を縛れない大きさであれば**粗大ごみ**へ

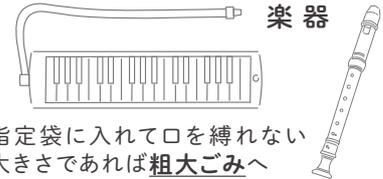
【家電・楽器】

小型家電



電池、バッテリーを外し、電源コードを50cm以下に切る

バッテリーやバッテリーの外れない家電は家電量販店か本庁、西部支所、丹原・小松サービスセンターに設置されている**小型家電回収ボックス**（9ページ参照）へ



楽器

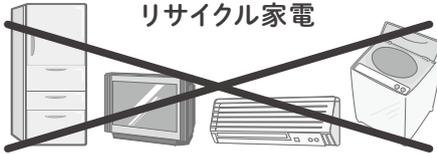
指定袋に入れて口を縛れない大きさであれば**粗大ごみ**へ

パソコン



購入店や家電量販店、又はパソコン3R協会に引取りを依頼

リサイクル家電



家電量販店、専門の処理業者に引取りを依頼するか郵便局で家電リサイクル券を購入し、**指定引取場所**へ

【その他】

傘

ごみ袋からはみ出してかまいません



指定袋に3本まではみ出ても可

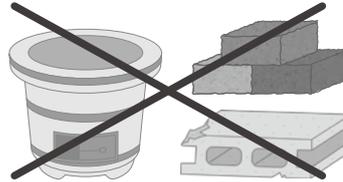
【陶器・焼物】

食器、土鍋、植木鉢、壺等



1度の収集で指定袋1袋に片手で持てて袋が破れない重さ（指定袋大で10kg程度：他のごみとの合計重量）まで。それ以上は**最終処分場**へ

収集しないもの



七輪やレンガ、コンクリートは少量でも**最終処分場**へ

陶器・焼物は家庭ごみではなく、埋立ごみとして最終処分場に持ち込む必要があるごみですが、食器、土鍋、植木鉢、壺等家庭から出る埋立ごみは、1回の収集で指定袋1袋（片手で持てて袋が破れない重さ：指定袋大で10kg程度）まで収集します。それ以上の陶器・焼物や七輪、レンガ、コンクリートは最終処分場に持ち込んで処分してください（事前の申請が必要です）

一般廃棄物最終処分場 利用上の注意

搬入できるごみ：衛生陶器、陶器類、火鉢、植木鉢、レンガ、瓦、石、ブロック、土、コンクリートくず等の埋立ごみ
※丹原一般廃棄物最終処分場では、土等の搬入ができません

搬入制限：1世帯年間2tまで

処理手数料：200円（0.5tまで）、10kg増すごとに100円加算（0.5t～）

搬入日：毎週火・木・日曜日（祝祭日も搬入できます）

休業日：8月15日・16日及び12月31日～1月3日は曜日にかかわらず休業

搬入時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時30分

申請場所：**本庁衛生施設課または西部支所環境課で許可を受けてから搬入してください**

注意：事業系の埋立ごみ・産業廃棄物は一切搬入できません（解体等を業者に依頼した場合は産業廃棄物になりますので、依頼した業者に適切に処理してもらってください。また石こうボードやアスベストが含まれる疑いがあるものも一切搬入できません）

乾電池の正しい分け方・出し方

- 乾電池は「もえないごみ」とは別に収集します。収集日を確認して出しましょう
- 乾電池を出すときは、指定袋の外袋に入れて出してください
- 充電式電池は、販売店か専門の処理業者へ引取りを依頼するか拠点回収（8ページ参照）に出してください

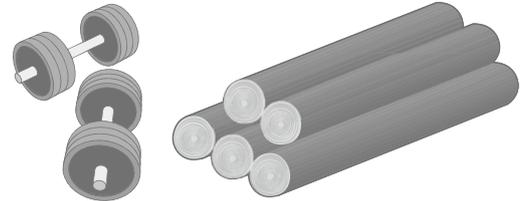
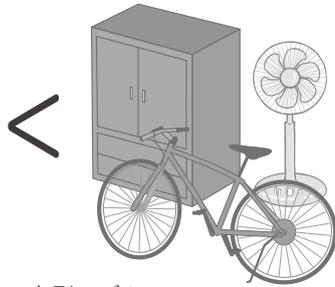
粗大ごみの出し方

【粗大ごみとは】

家具や自転車のような、指定袋（大）に入れて口が縛れない大型のごみ、又は鉄アレイのような、廃棄物処理施設で裁断できない厚みのある塊状のごみを指します

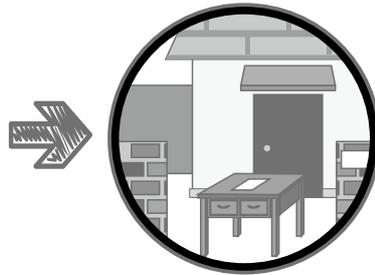
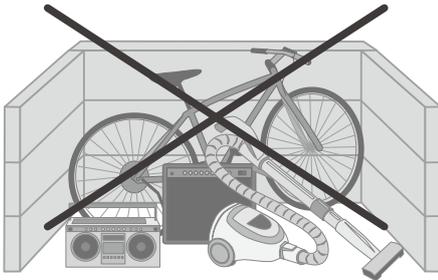


指定袋（大）より大きい大型のごみ



指定袋に入る大きさでも5cm以上厚さでの金属等の塊状のもの（ただし、木の場合は厚さが3cm以上5cm未満に限る。5cm以上の厚さの木は専門の処理業者へ）

【粗大ごみの収集方法】 収集は、自宅の前等で集める戸別収集に変わります



令和5年3月31日
ごみステーションでの
収集が終了

【申込み方法】 電話もしくはインターネットでお申込みができます

電話受付：0897-66-7453（専用電話）

インターネット受付：<https://www.sodai-saijo.jp/>



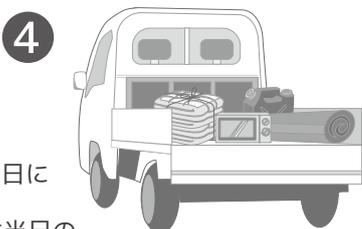
申込受付センターに電話かインターネットで申し込み、住所、粗大ごみ品目・手数料、収集場所等を確認します
※粗大ごみは、1度の収集で10点までです

電話受付時間／月～金曜日
（年末年始及び祝日除く）
午前9時～12時
午後1時～3時
インターネットでは、
24時間受け付けます

2 料金分の処理券を
市内販売店で購入



処理券は300円の1種類です
手数料600円、900円のごみ
は、複数枚を組み合わせてご
利用ください

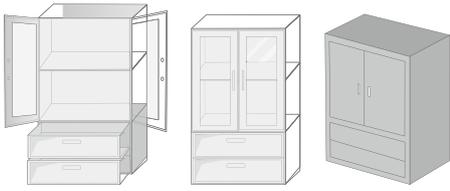


4 戸別に指定日に
収集します
収集時間は当日の
ごみ収集量で前後します（時間指定はできません）

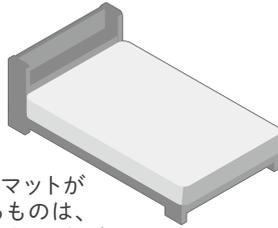


粗大ごみにそれぞれ処理券を貼り、決められた場所に
朝8時までに出してください（雨天時も収集します）

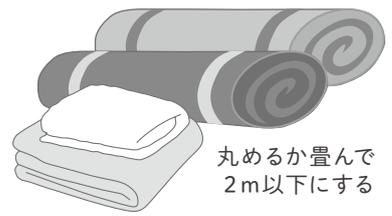
【粗大ごみを出す際の注意点】 粗大ごみ処理券はしっかり貼る！



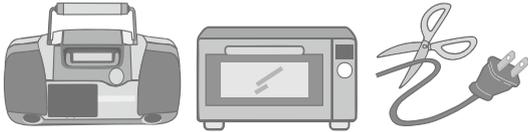
中身は空にして、ガラス戸は割れないように固定する



ベッドとマットが別になるものは、それぞれ処理券が必要



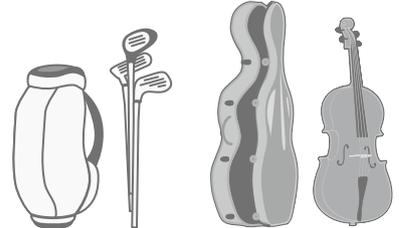
丸めるか畳んで2m以下にする



バッテリー、電池を外す。電源コードは根本から50cm以内に切つてもえないごみへ



電池を外し、灯油等の燃料は必ず使い切る



バッグやケースは別々に処理券が必要



2枚までひとまとめにし、ひもで縛れば処理券1枚で出せる



5本までをひとまとめにし、ひもで縛れば処理券1枚で出せる<同じ種類で出す>

【注意】 複数をもとめて処理券1枚で収集できるのは同じ品目をまとめた場合のみです
 例) 布団2枚→○、布団+毛布→×、ラケット5本→○、ラケット4本+ゴルフクラブ1本→×

【主な品目の粗大ごみ手数料】

300円 (処理券1枚)	1点につき 300円	
	家具（長辺が180cm未満）、ベッド（セミダブルまでの大きさ）、自転車、掃除機、コタツ、犬小屋、カーペット、よしず、バイオリン、バイオリンケース等	
	2点までをまとめれば 300円	3点までをまとめれば 300円
	布団、毛布、引き戸等	キャリー、コンテナ
	5点までをまとめれば 300円	
	竹ぼうき、ラケット、バット、ゴルフクラブ、杖等	
600円 (処理券2枚)	粗大ごみ1点につき 600円	
	家具（長辺が180cm以上） ベッド（ダブル以上の大きさ） バーベル等	
	※長辺とは：粗大ごみの高さ、幅、奥行きのうち1番長い部分のことです	
900円 (処理券3枚)	1点につき 900円	
	2段ベッド、電子オルガン（エレクトーン等）、ベンチプレスセット等	

資源ごみ・スプレー缶等の正しい分け方・出し方 大別表

●収集日の朝8時まで決められた場所へルールを守って出してください
(前日のごみ出し、地域外へのごみ出しはやめてください)

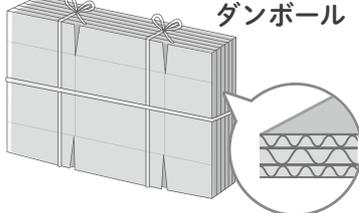
【古紙】(新聞紙、ダンボール、雑誌・雑がみに分けて十字に縛って出す)

新聞紙



新聞紙・広告のみを
ひもで縛る

ダンボール



ダンボール(波状の中芯があるもの)のみで縛るか1箱に詰める

雑誌・雑がみ



雑誌と雑がみはひもで一緒に縛る

「雑がみ」の例

菓子箱、ティッシュペーパーの箱(ビニール除く)、封筒、トイレトペーパーの芯等

※対象外: 感熱紙、写真、ビニールコーティングされている紙は、もえるごみへ

※新聞紙、ダンボール、雑誌・雑がみは拠点回収(8ページ参照)でも回収可

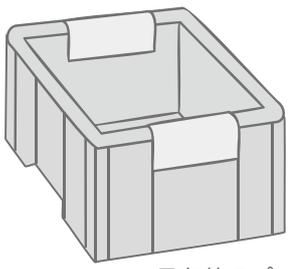
【ガラスびん】



茶色
ビール
無色
その他

キャップを外し、
中身をよく洗う





ごみステーションに
収集日前日の夕方に
設置される回収箱に
びんだけを入れる

回収箱のプレートを確認して入れる

飲食用・化粧品用のびん(乳白色のびんを除く)に限る
※薬品びんや化粧品用の乳白色のびん、又は汚れているびんは、もえないごみへ

【ペットボトル】



①キャップとラベルをはずす

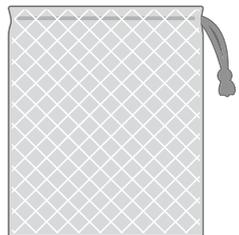


②中をすすぐ



③ペットボトルはつぶす





ごみステーションに収集日前日の夕方に
設置される網(ネット)に入れる
※拠点回収(8ページ参照)でも回収可

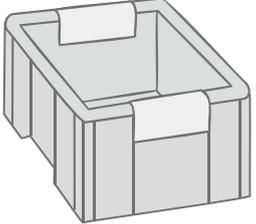
※ペットボトルのキャップとラベルは外してもえるごみへ
※汚れているペットボトルや洗剤、シャンプー、食用油等のボトルは、もえるごみへ

【スプレー缶・カセット式ガスボンベ】



中身を使い切り、
火気のない風通しのよい屋外で
穴を大きく開ける





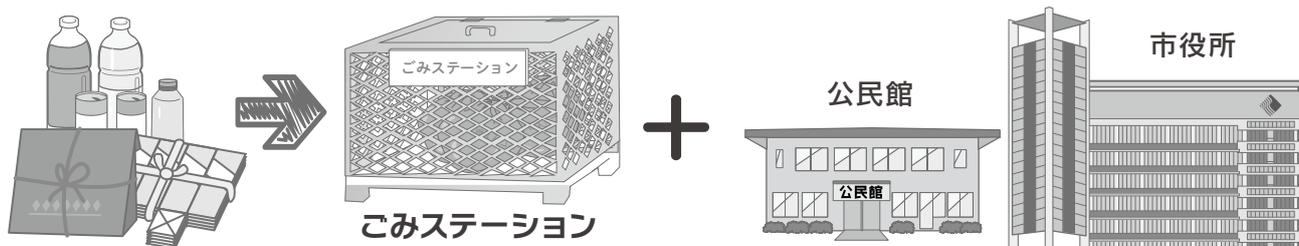
ごみステーションに収集日前日の夕方に設置される回収箱にスプレー缶だけを入れる

拠点回収場所への正しい出し方

資源や処理困難なごみの回収を促進するために、「資源ごみ等の拠点回収」「小型家電の拠点回収」「使用済み天ぷら油の拠点回収」を実施しています

【資源ごみ等の拠点回収】

資源ごみ等の拠点回収は、家庭ごみを資源として回収するために既存のごみステーション回収を継続しながら、市庁舎や一部の公民館で新たに資源ごみ・危険ごみを回収する仕組みです



現在のごみステーションでの回収を継続しながら、**資源ごみ等の拠点回収**を追加します

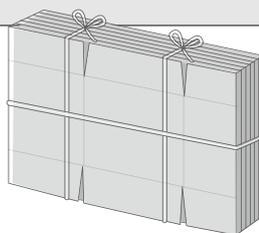
【回収対象】



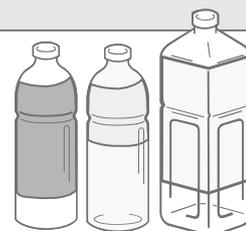
●新聞紙



●雑誌・雑がみ



●ダンボール



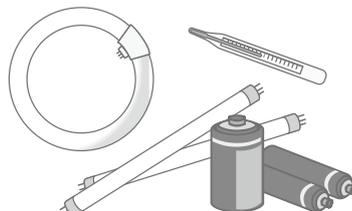
●ペットボトル

新聞紙、雑誌・雑がみ、ダンボール、ペットボトルは左ページの出し方を参照



●缶（飲食用）

飲食用のアルミ缶・スチール缶、缶詰が対象です。空にして中を洗ってください
一斗缶、ペール缶、スプレー缶、カセット式ガスボンベは出せません



●蛍光管、体温計、充電式電池

・蛍光管や体温計は飛散しないようにする。割れたものは**もえないごみ**へ
・充電式電池は発火防止のため電極部にビニールテープを貼る

【回収施設】

市庁舎	本庁、西部支所、丹原サービスセンター、小松サービスセンター
公民館	神拝公民館、大町公民館、玉津公民館、飯岡公民館、神戸公民館、橘公民館、禎瑞公民館、氷見公民館、加茂公民館、大保木公民館、周布公民館、吉井公民館、多賀公民館、壬生川公民館、国安公民館、吉岡公民館、三芳公民館、楠河公民館、庄内公民館、徳田公民館、田野公民館、中川公民館、桜樹公民館、石根公民館

※西条公民館、市之川公民館、中央公民館、丹原公民館、小松公民館は回収施設ではありません

【回収日時】

本庁、西部支所、丹原・小松サービスセンター：開庁日の午前9時から午後4時まで

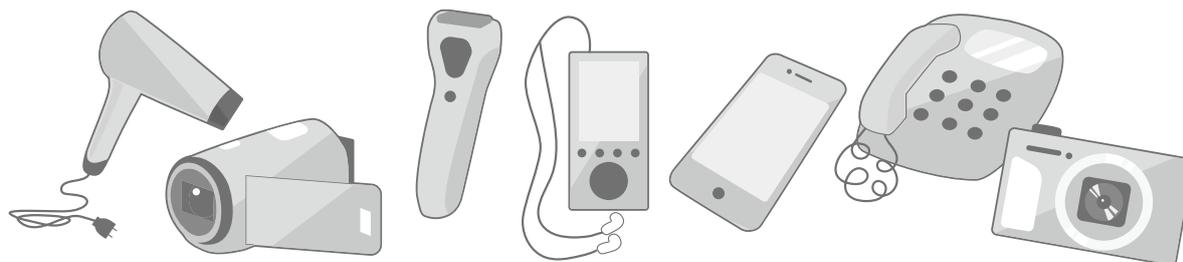
※公民館は施設ごとに開館時間が異なる場合がありますので、ご確認ください

【小型家電の拠点回収】

小型家電には、「レアメタル」と呼ばれる貴重な金属が含まれています。主に小型家電はもえないごみで処理することができますが、できるだけ拠点回収に出すようお願いします

【対象となる小型家電製品】※縦11cm×横24cmの回収ボックスの口に入るもの

電話機、携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、DVDレコーダー、電動ドリル、ヘルスマーター、ドライヤー、電気かみそり、ゲーム機等



- ※個人情報等が記録されている機器は、必ずデータを削除してください
- ※電池（乾電池・リチウムイオン電池等）や電球、蛍光灯は必ず取り外してください
- ※回収ボックスに入れた小型家電はお返しできません。ご注意ください
- ※事業活動に用いた小型家電は、産業廃棄物ですので回収できません
- ※電気こたつのヒーター部分、ホットカーペット、掃除機のホース、スピーカー等は受入れできません

【回収場所・時間】

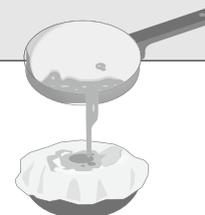
回収場所	本庁衛生課、西部支所環境課、丹原サービスセンター、小松サービスセンター
回収日等	月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）の9時～17時

【使用済天ぷら油の拠点回収】

油は流し台からそのまま流すと下水管がつまったり、水質汚濁の原因となります。天ぷら油は、バイオディーゼル燃料等へのリサイクルが可能です。ごみの減量化やクリーンな環境資源につながる使用済天ぷら油の拠点回収へのご協力をお願いします

【対象】植物性の天ぷら油（液体状）のみ

ラード、工業用油等の植物性以外の油や植物性のものであっても固形状の油は回収できません



【回収場所・時間】

回収場所	本庁2階、西部支所1階、丹原サービスセンター1階、小松サービスセンター1階、大町公民館、神拝公民館、三芳公民館、石根公民館
回収日等	月曜日～金曜日（祝日・12月29日～1月3日を除く）の9時～17時 ※公民館は開館時間が異なる場合がありますので、ご確認ください

注意：収集できないもの

区 分	品 目	処 理 方 法
一時多量ごみ	引越しや大掃除で一時的に出る多量のごみ (ごみステーションに4袋以上出す場合)	道前クリーンセンターへ直接搬入 ※
爆発物・ 危険物	ガスボンベ(カセット式以外)、消火器、 農薬、塗料、廃油等	購入店や専門の処理業者へ
パソコン	メーカー製及び自作のパソコン	購入店や家電量販店に引取りを依頼、 又はメーカーのリサイクル窓口やパソ コン3R推進協会へ引取りを依頼
家電 リサイクル 対象品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫・保管庫 含む)、洗濯機、衣類乾燥機	購入店や家電量販店に引取りを依頼、 又は郵便局で家電リサイクル券を購入 し、自分で指定取引場所へ搬入
埋立ごみ (多量)	衛生陶器、指定袋2袋以上の陶器類・植木 鉢、火鉢、瓦、レンガ、ブロック、石、土、コ ンクリートくず等	本庁衛生施設課または西部支所環境 課で事前に申請し、一般廃棄物最終処 分場へ搬入 ・1世帯当たり年間2tまで ・事業系の埋立ごみ・産業廃棄物は搬 入できません ・丹原一般廃棄物最終処分場では、品 目の一部(土等)を搬入できません
大きな剪定木	幹の太さ直径5cmを超える剪定木	民間の木材処理業者へ依頼
事業系廃棄物	農業用・事業用ビニールシート、畦シート、 漁業用網、事業用のテント、タイヤ等	購入店や専門の処理業者へ引取りを 依頼
その他	ピアノ、農機具、車の部品、バイク、FRP製 品、天日温水器、薬品、耐火金庫、バッテ リ、長さが2mを超える可燃物(カーペット 等)、医療系廃棄物、産業廃棄物等	購入店や専門の処理業者へ引取りを 依頼

※ 道前クリーンセンター 直接搬入の際の注意

搬入できるごみ：基本的にごみステーションに出せるごみと同じです。事前にしっかり分別してから搬入してください

処理手数料：10kgにつき100円(家庭から出るごみ)

搬入車：軽四トラック又は乗用車(原則週1回1台まで)

搬入日：毎週月曜日～土曜日(祝祭日も搬入できます)

休業日：日曜日及び12月31日～1月3日

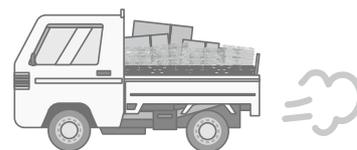
搬入時間：午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

令和5年2月現在は改良工事につき、搬入時間を変更しております

搬入前には、ホームページ等で搬入時間の確認をお願いします

申請場所：道前クリーンセンターで申請できます(本庁・西部支所でも可)

注 意：家庭ごみの搬入には料金がかかります(指定袋等を使用して搬入すると無料です)
センター内では事故に気をつけて、ごみ収集車優先にご協力ください



家庭ごみ収集日一覧表

令和5(2023)年4月1日～

地区 (一部地区については校区)	もえるごみ	もえないごみ	乾電池	古紙 (資源ごみ)	ガラスびん(資源ごみ) ペットボトル(資源ごみ) スプレー缶 カセット式ガスボンベ	粗大ごみ	収集を休む日
西条地区	<input type="checkbox"/> 玉津・飯岡	月、木曜日	火曜日	第1水曜日	第2水曜日	品目別有料制 戸別収集 ※申込み要(P5参照)	○5月5日 ○8月15日、16日 ○10月15日、16日、17日 ○12月31日 ○1月1日、2日、3日
	<input type="checkbox"/> 西条	火、金曜日	月曜日	第2水曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 神拝	火、金曜日	木曜日	第3水曜日	第4水曜日		
	<input type="checkbox"/> 大町	月、木曜日	金曜日	第4水曜日	第1水曜日		
	<input type="checkbox"/> 神戸	月、木曜日	金曜日	第2水曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 舟形・津越・長瀬	火、金曜日	水曜日	第3土曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 兎之山・中寺	月、木曜日	第2、第4水曜日	第1土曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 大久保	月、木曜日	水曜日	第1土曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 禎瑞	火、金曜日	木曜日	第3水曜日	第4水曜日		
	<input type="checkbox"/> 橘	月、木曜日	火曜日	第1水曜日	第2水曜日		
	<input type="checkbox"/> 氷見	火、金曜日	月曜日	第4水曜日	第1水曜日		
	<input type="checkbox"/> 加茂	火、金曜日	第1、第3水曜日	第3土曜日	随時収集		
<input type="checkbox"/> 大保木・市之川	月、木曜日	第2、第4水曜日	第1土曜日	随時収集			
東予地区	<input type="checkbox"/> 周布 壬生川(大曲地区を含む)	火、金曜日	月曜日	第1水曜日	第2水曜日	○5月5日 ○8月15日、16日 ○12月31日 ○1月1日、2日、3日	
	<input type="checkbox"/> 吉井・多賀	火、金曜日	水曜日	第2水曜日	第1水曜日		
	<input type="checkbox"/> 国安	月、木曜日	水曜日	第4水曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 吉岡	月、木曜日	火曜日	第4水曜日	第3水曜日		
	<input type="checkbox"/> 三芳・楠河・庄内	月、木曜日	金曜日	第3水曜日	第4水曜日		
	<input type="checkbox"/> 黒谷	木曜日	木曜日	第3水曜日	第4水曜日		
丹原地区	<input type="checkbox"/> 丹原(久妙寺除く) 古田新出	月、木曜日	月曜日	第4火曜日	第4木曜日	○5月5日 ○8月15日、16日 ○10月15日、16日 ○12月31日 ○1月1日、2日、3日	
	<input type="checkbox"/> 久妙寺 徳田(古田新出・田滝除く)	火、金曜日	月曜日	第4火曜日	第4木曜日		
	<input type="checkbox"/> 田野・田滝	火、金曜日	金曜日	第4火曜日	第2木曜日		
	<input type="checkbox"/> 中川 桜樹(相之谷除く)	火、金曜日	水曜日	第4火曜日	第3木曜日		
	<input type="checkbox"/> 相之谷	金曜日	金曜日	金曜日	金曜日		
小松地区	<input type="checkbox"/> 小松町全域	火、金曜日	木曜日	第3水曜日	第4水曜日	○5月5日 ○8月15日、16日 ○10月16日、17日 ○12月31日 ○1月1日、2日、3日	

- 事業活動(商店・事業所等)に伴うごみは、自らの責任で適正に処理・減量化してください
- 家庭用指定袋は、市内取扱店のみでの販売となります
- 事業所用指定袋は市役所衛生課又は西部支所環境課でご購入ください

問い合わせ先

ごみの出し方や処理についてわからないことがありましたら、
平日の執務時間(8:30~17:15)に下記までお問い合わせください。

- 西条市役所 衛生課 TEL 0897-56-5151(代)
- 西部支所 環境課 TEL 0898-64-2700(代)
- 道前クリーンセンター(小松町大頭) TEL 0898-72-3843(ごみ処理についてののみ)